

広島県告示第六百五十四号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の名称の変更の届出があった。

平成二十三年七月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称		所 在 地	自 立 支 援 医 療 の 種 類	変 更 年 月 日
新	旧			
康仁薬局広支 所前店	サンフラワー 薬局	呉市広古新開二―三―二	精神通院医療	平成二三年 六月一日
康仁薬局広本 町店	くるみ薬局広 本町店	呉市広本町三―二―二―二	精神通院医療	平成二三年 六月一日